い 農 第 2 O 6 4 号 令 和 7 年 3 月 6 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いすみ市長 太田 洋

市町村名 (市町村コード)		いすみ市
		(12238)
地域名 (地域内農業集落名)		万木地区
		(万木)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年8月27日
		(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・大規模農家:3戸(地域内農地利用の8割を占める)
 - ・当地区の西方面において、獣害が多発している。
 - 草刈りや農地管理が負担となっている。
 - ・農地利用については、現状維持が限界である。
 - 新たに農業を始める意向のある者がいない。
 - 担い手の高齢化が進み、農業後継者も不足している。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・水稲を主要作物とし、担い手の後継者を育成しつつ、農地の集積・集約化に取り組み、地域一体となって農地 を利用する仕組みの整備を図る。
 - ・地域全体を通して、積極的な農地維持管理を努める。
 - ・地域の話合いを通じ、大規模農家を中心に集落営農を組織することを検討していく。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

Σ	区域内の農用地等面積	79 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	69 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項 (1)農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに、団地面積の拡大を図る。 (2)農地中間管理機構の活用方針 原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。 (3)基盤整備事業への取組方針 今後必要に応じて話合いを行い、取組について検討する。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内外から、多様な経営体を確保・育成していくため、県やJA等の関係機関と連携し、相談から定着まで取り 組んでいく。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 現時点で取組予定はないが、今後検討していく。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください) □ | ① | 鳥獣被害防止対策 | □ | ②有機・減農薬・減肥料 | □ | ③スマート農業 | □ | ④畑地化・輸出等 | □ | ⑤果樹等 ⑦保全•管理等 ⑧農業用施設 ⑨耕畜連携等 ①その他 □ 6 燃料・資源作物等 【選択した上記の取組方針】